

2019年度 海津市経常建設工事共同企業体 入札参加資格審査申請書提出要領

■基本要件

1. 共同企業体は、運営責任の明確化及び総合力の発揮のため、次の要件を満たすものでなければならない。
 - (1) 構成員相互の利害関係の複雑性、協調の困難性を避け、運営責任の明確化を図るため、構成員数は3建設業者以内とすること。
 - (2) 総合力発揮のため工事の施工に当たって各構成員が資本、技術及び材料等を提供し、実質的に施工能力が増大するものであること。
 - (3) 運営形態は、構成員が一体となって施工する方式を原則とすること。
 - (4) 出資比率の下限は2者の場合は30%以上、3者の場合は20%以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。
2. 共同企業体の構成員は、次の要件を満たすものでなければならない。
 - (1) 全ての構成員は、当該申請に対応する許可業種に係る監理技術者となることができる者又は主任技術者となることができる者で国家資格を有する者が存し、工事の施工に当たっては、これらの技術者を工事現場ごとに専任で配置し得ること。
 - (2) 全ての構成員は、当該申請に対応する許可業種について、許可後営業年数が3年以上あり、かつ建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。
3. 共同企業体の結成は、建設業者の自主的な結成によるものとする。

■結成基準

1. 共同企業体を結成しようとするときは、次の基準によらなければならない。
 - (1) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小建設業者が、継続的な協業関係を確保することにより、その経営力・施工力を強化することを目的で結成するものであること。
 - (2) 市内業者(格付等級がAの者を除く。)による構成であること。
 - (3) 組合せは、同一等級又は直近等級に属する者であること。
 - (4) 当該共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員になることはできない。(登録業種が異なっている場合でも、2つ以上の経常建設共同企業体の構成員にはなれない。)

■有効期間

2019年4月1日～2020年3月31日(1年間)

■受付日時

・定期受付(持参に限ります。)

- 1) 受付期間: 2019年2月25日(月)～2019年3月7日(木)
- 2) 受付時間: 午前8時30分～午後5時00分まで(土・日・祝祭日を除く)

・随時受付(持参に限ります。)

- 1) 受付期間: 2019年5月以降、随時受け付けをします。
- 2) 受付時間: 午前8時30分～午後5時00分まで(土・日・祝祭日を除く)

- 提出先 海津市役所 東館 3 階 総務部総務課契約管財係
- 提出書類
- ・経常建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書(様式 1 号)
 - ・経常建設工事共同企業体協定書(様式 2 号及び 3 号)
 - ・共同企業体経営規模総括表(様式第 4 号)
 - ・共同企業体技術者数一覧(別紙)
 - ・資格審査処理表(少額建設工事、JV 用)
 - ・共同企業体結成の権限を支店長に委任する場合は委任状(任意様式)
- 留意事項
- ※申請書ならびに添付書類を順番に揃え、A4 版紙製フラットファイル(色指定なし・金具不使用のもの)に綴じ、表面ならびに背面下部に共同企業体名を記入してください。
- ※随時受付分の有効期間は、入札参加資格者名簿搭載時から 2020 年 3 月 31 日までとなりますのでご注意ください。
- ※書類に不備がある場合は受け付けいたしません。
- 申請用紙 海津市独自様式
(市ホームページからダウンロードできます。また、海津市役所総務課においても配布しております。)

お問い合わせ先	
所 属	海津市 総務部総務課 契約管財係
電 話	0584-53-1111(代表)
Fax	0584-53-2710
e-mail	somu@city.kaizu.lg.jp